

広報 **かみごおり** 10

2025
No.671

Kamigori Town Public Relations



上郡町を舞台とした短編映画撮影

上郡町出身の大学生が、卒業作品として、町を舞台に短編映画の撮影を行いました。今年1月に町へ視察に訪れ、撮影スポットを確認したとのこと。撮影に必要なセット、小道具などは学生らが大学内で製作しました。





緊急地震速報訓練を行います

住民課 消防防災係
☎52-1115

町内全ての屋外拡声器および公共施設内の音声告知端末から、警報音が鳴り「大地震です!大地震です!」と放送されます。この放送を合図に、次の3つの安全行動を取ってみましょう。

■日 時 11月5日(水) 午前10時頃

【緊急地震速報が放送される基準】

最大地震が5弱以上または最大長周期地震動階級が3以上と予想された場合、震度4以上または長周期地震動階級3以上が予想される地域を対象に、緊急地震速報を発表します。

- ① 姿勢を低く! (しゃがむ)
- ② 体・頭を守って! (隠れる)
- ③ 待つ! (揺れが収まるのを待つ)



(画像提供: 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議事務局)

Jアラート
全国一斉情報伝達訓練も
行われます

試験中、町内に設置している屋外拡声器などからテスト放送が流れます。

■日 時 11月12日(水) 午前11時

■放送内容 「これは、Jアラートのテストです」と繰り返し3回放送



上郡町・上郡地区合同防災訓練を実施します

住民課 消防防災係
☎52-1115

■日 時 11月9日(日) 9時~12時

■場 所 上郡小学校

参加団体

上郡地区連合自治会、上郡町、上郡小学校、
上郡町消防団、上郡消防署、
相生警察署、自衛隊、上郡町社会福祉協議会、
上郡町防災リーダーの会

訓練内容

地震を想定した避難訓練、個別訓練(避難訓練、避難所設営訓練、非常持出品訓練、消火訓練、応急搬送訓練、ボランティアセンター設置訓練など)

開催概要

- 9:00 地震発生(訓練開始)
- 9:15 高齢者等避難、指定緊急避難場所開設
- 9:35 避難指示
- 10:00 避難完了
- 10:10 オリエンテーション
- 10:40 個別訓練



◎訓練中、上郡地区に設置している屋外拡声器から放送が流れます。
10時10分からのオリエンテーション、個別訓練はだれでも見学できます。



令和7年 秋の火災予防運動

11月9日(日)~15日(土)

赤穂消防署 予防課予防係 ☎43-6882
上郡消防署 庶務予防係 ☎52-5119

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

(2025年度全国統一防火標語)

火災が発生しやすい季節を迎えます。防火に対する意識を高め、火災発生を防止し、貴重な財産や人命が失われないことを目的に全国的に実施しています。

住宅用火災警報器の点検・交換を忘れずに!

自動音声応答システムによる 電話対応・通話内容の録音を導入します

電話応答による品質とサービスの向上、不当要求などのカスタマーハラスメント防止を目的に役場において、自動音声応答システムによる電話対応および通話録音を導入します。

運用開始日 令和7年12月1日(月)



代表電話(0791-52-1111)へのお電話でのお問い合わせに対し、録音をお知らせするアナウンスが流れます。

その次に番号を選択する音声案内が流れます。

問い合わせ内容に応じて、音声案内に従いプッシュ番号を押すと担当課へ電話が転送されます。

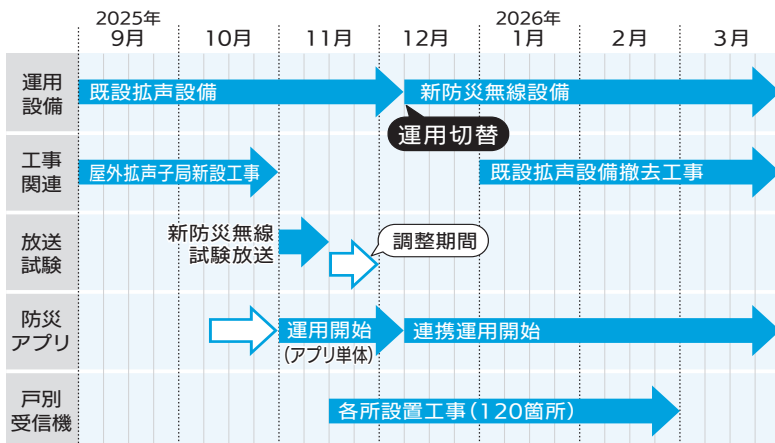
防災行政無線システムが 12月から運用開始

住民課 消防防災係
☎52-1115

災害が予想される場合や災害が発生した場合に役場から町内各地に設置した屋外スピーカーを用いて避難情報などを一斉にお知らせする無線通信システムです。

無線による通信方式を採用しているため、崖崩れや川の増水で道路や通信線が寸断された場合でも即座に情報提供及び親局との通信が行えます。

■ 防災行政無線スケジュール



※11月～12月にかけて町内の各スピーカーから試験放送が流れます

防災アプリが 始まります

防災行政無線の情報をスマートフォンで音声・文字情報として受け取れます。また、自治会やグループの連絡網として活用いただけます。11月頃からApp Store、Google Playストアにて配布を開始します。

※アプリ説明会を自治会や各団体単位で行います。

詳しくは町ホームページで確認できます



消防団員を募集しています

住民課 消防防災係
☎52-1115

消防団とは

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、普段は別の本業を持つ地域住民によって構成される消防組織です。火災の消火活動や、防火のための警戒・啓発活動に努めています。

入団要件

本町に居住または通勤する18歳以上の心身壮健な人

活動内容

居住地・勤務地を管轄する分団に所属し、主に火災発生時の消火活動や、防火パレード・年末夜間巡回などの予防警戒活動などに従事します。

女性消防団員も募集中

防火のための広報活動や、出初式など消防団行事の運営などを行う女性団員を募集しています。



消防団員は、非常勤の地方公務員であり、退職金制度や公務災害補償制度などの福利厚生が充実しています。詳細は住民課消防防災係まで問い合わせてください。



令和8年度 町立・私立認定こども園入園申込

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

1号認定(幼稚園枠)

■対象(3歳～5歳) 令和2年4月2日～令和5年4月1日生まれ

	施設名	申込期間
町立	上郡こども園(☎52-0150)	11月4日(火)～28日(金)
私立	プレスクールかみごおり(☎57-3231)	10月24日(金)まで
	陽光こども園(☎52-3775)	11月28日(金)まで

申し込み手続きは入園を希望する施設に直接お願いします。

2・3号認定(保育枠)

保護者の全員が、就労、求職活動、妊娠・出産などの理由で、保育の必要性が認められる場合に利用ができます。

■対象

入園基準を満たす小学校就学前の乳幼児

■定員 ※令和7年10月現在

- 上郡こども園(町立)……………71人
- 陽光こども園(私立)……………90人
- プレスクールかみごおり(私立)…45人

■申込期間・申込先

11月4日(火)～28日(金)

いずれの施設も教育推進課で受け付けます。

※産前・産後休業や育児休業明けなど、年度途中に入園を希望する人も、期間内に申し込みをしてください。(年度途中に申し込むことも可能ですが、定員超過などの理由で、入園できない場合があります。)

■提出書類

- 教育・保育認定申請書兼施設等利用申込書
- マイナンバーと本人確認ができるもの
- 就労証明書など保育の必要性が確認できる書類

※申込書の様式は10月20日(月)から、教育推進課で配布、また、ホームページに掲載します。

※当てはまる入園基準で必要な添付書類が違います。詳しくは問い合わせてください。

— 継続入園の人へ —

入園中の子どもは、引き続き利用するための手続きが必要です。今年度より電子申請での受付を開始します。詳しくは、利用中の園より配布される案内を確認してください。



令和8年度 学童クラブ入会申込

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

学童クラブは、放課後の時間に保護者が仕事などの場合、児童が宿題や遊び、運動などをしながら過ごすことができる場所です。各小学校区(上郡、山野里、高田)で開設しています。

■対象

保護者が仕事や病気・けがなどの理由で、授業終了後に家庭で保育を受けられない児童

■開会時間

- 授業のある日……………授業終了後～18時
- 授業のない日・長期休業日…8時～18時

※土・日・祝日、盆休み(8月14日～16日)
年末年始(12月29日～1月3日)は休み。

※長期休業期間のみの入会も可能です。詳細は教育推進課へ問い合わせてください。

■申込期間 11月4日(火)～28日(金)

■提出書類 入会申請書、就労証明書など

※現在入会中の児童が次年度も入会を希望する場合にも書類の提出が必要です。

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

電子申請が始まります!

今年度より電子申請での入会申込を開始します。詳しくは、教育推進課より配布される案内、もしくはホームページを確認してください。

■提出方法

- 電子申請 ●教育推進課、各学童クラブに書類を持参

■費用(通年入会)

保育料	1人あたり6,000円/月 (7月:8,000円/8月:12,000円) ※長期休業期間のみ入会の保育料は別途料金設定しています。
傷害保険料	800円/年
雑費	1,500円/月(間食代など)



赤ちゃんふれあい学習

健康福祉課 健康係
☎52-2188

上郡中学校2年生を対象に、「いのちの誕生や成長」「性や生きること」について学ぶ「赤ちゃんふれあい学習」を開催します。

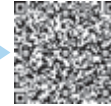
協力して下さる親子を募集します。ぜひ、赤ちゃん・お子さんの「かわいさ、温かさ、愛おしさ」を中学生に感じさせてあげてください。お子さんの年齢は何歳でも!お父さんの参加も大歓迎!

■日時 11月13日(木) 9時30分~11時40分頃

■場所 上郡中学校

■申込締切 10月31日(金)

詳細・お申込は
こちらから



かみごおり学校サポートネット 登録ボランティア募集

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

専門的な知識や技能を必要としない活動もたくさんあります。どなたでも登録でき、グループでの登録も可能です。

依頼の流れ

学校園長からの依頼が事務局や地域コーディネーターに入り、登録者の活動希望を照会し、調整、連絡を行います。

登録方法(随時受付)

教育推進課、生涯学習支援センター、各地区公民館に設置の申込書を記入し、いずれかの窓口に提出してください。



あなたも里親に なりませんか

健康福祉課 子育て支援係 ☎52-1114

それぞれの事情で家族と離れ離れに暮らす子どもたちを自分の家に迎え入れ、様々なサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。家庭での生活を通じて、特定の大人との愛着関係のなかで養育を行うことにより、子どもの健全な育成をはかります。

- 特別な準備は必要ありません
- 共働きのお家庭でも基本的に問題ありません。
- 実の子どもがいても里親になれます。

出前講座を開催しています

制度について広く知っていただくため、出前講座を開催しています。詳細は下記までお問い合わせください。

社会福祉法人 あいむ
里親支援センター 希望の丘
☎079-280-3425

『公益財団法人
全国里親会』の
ホームページで、
里親制度の詳細
を確認できます。



こどもが大好きなあなたに ファミリー・サポート・ センター提供会員募集

健康福祉課 子育て支援係 ☎52-1114

子育て中のパパ・ママを応援して下さる人を募集しています。資格や特別な経験は不要です。「子どもが好き」「誰かの役に立ちたい」その気持ちがあれば大丈夫です。予定が合う範囲で参加でき、研修や保険もあるので安心。あなたのちょっとした時間が、子育て家庭の大きな支えになります。ぜひ一緒に、子どもたちの笑顔を育てる活動に参加しませんか。

ファミリー・サポート・センターとは

地域で子育てを助け合う仕組みの事です。子育ての援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」が、会員同士でサポートし合う制度です。

従事内容

- 学童や保育園の送迎
- 提供会員の自宅などでのこどもの一時預かり

詳細を町ホームページに掲載しています。右の二次元コードから確認できます。





新婚生活を応援！ 結婚新生活支援補助金



健康福祉課 子育て支援係 ☎52-1114

結婚世帯を応援するため、結婚に伴う新居の住宅購入費、リフォーム費用、賃借に係る費用および引越費用の一部を補助します。

1世帯当たり **最大30万円補助**

(夫婦共に29歳以下の場合は 1世帯当たり **最大60万円補助**)



補助対象世帯

次の1から8のすべての条件にあてはまる夫婦

- 1 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出、受理された夫婦
- 2 夫婦の合算した所得額が500万円未満であること
※貸付型奨学金の返済を現に行っている場合は所得制限の特例があります。
- 3 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
- 4 結婚を機に、新たに居住する住宅(新居)が上郡町内にあること
- 5 交付申請時、夫婦の双方または一方の住民票上の住所が新居にあること
- 6 交付申請時から2年以上、上郡町内に居住すること
- 7 本事業による補助金の交付を受けたことがないこと
- 8 夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと

補助対象経費

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った経費のうち、以下に該当するもの

- 新居に要した住居購入費、リフォーム費用、賃借に係る費用
(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)
※勤務先等から住宅手当が支給されている場合は当該金額を差し引いた額
- 引越費用
(新居へ引越するために引越業者または運送業者へ支払った費用)

手続きなど詳しい情報は、健康福祉課 子育て支援係 (☎52-1114) まで連絡してください。



女性のための仕事に活かせる！ 話し方のポイントセミナー 女性のためのチャレンジ相談会

生涯学習支援センター 生涯学習係 ☎52-1125

声の出し方や話し方のポイントを学ぶセミナーと仕事を探したい、子育てしながら働きたいなどの不安や悩みごとについて相談会を開催します。

※一時保育(就学前まで無料)があります

- 開催日 11月19日(水)
- セミナー 10時~12時 先着10人
- 相談会 ①13時~ ②14時~ ③15時~
1人50分、先着各1人
- 参加費 無料
- 場所 生涯学習支援センター 2階研修室3
- 対象 関心がある女性どなたでも
- 申込方法 次の二次元コードから申し込み



話し方の
ポイントセミナー



チャレンジ相談



人生会議(ACP)を してみませんか

地域包括支援センター ☎52-1152

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは、もしもの時のために自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話しあい共有する取り組みのことで、信頼できる人へ今の気持ちを伝えてみませんか。

詳細は右の二次元コードで
県HPから確認できます。





がん検診を受けましょう

健康福祉課 健康係
☎52-2188

毎年10月を「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」と定め、がん検診への関心を深めてもらう期間としています。

がんは昭和56年から日本人の死因第1位です。定期的ながん検診を受け、検診結果を必ず確認しましょう。「まだ大丈夫だ」と思わずに、早めに医療機関を受診しましょう。



町民参加型イベント

「ピンクリボンツリーをつくろう!!」

10月1日から31日まで町内2か所（JR上郡駅、上郡町役場）にピンクリボンツリーを設置します。皆さんの手で飾り付けを行い、乳がん検診への関心を深めましょう。



予防接種のお知らせ

健康福祉課 健康係
☎52-2188

高齢者のインフルエンザ予防接種・新型コロナワクチン接種がはじまります



対象者

町に住民登録があり、接種日時点で下記に該当する

- 1 65歳以上
- 2 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある（身体障害者手帳1級程度）

接種期間

- インフルエンザ 令和8年1月31日まで
- 新型コロナ 令和8年3月31日まで

接種費用

- インフルエンザ 1,500円
 - 新型コロナ 3,000円
- ※生活保護受給者は上記接種費用が無料になります
※費用は接種費用の一部を補助した金額です。この金額で接種できるのは期間中に各予防接種1回のみです。

持ち物

- 身分証明書
- 身体障害者手帳（該当者）、生活保護を受けていることが確認できるもの（該当者）
※上郡町、相生市、赤穂市の協力医療機関以外で接種をする場合、必ず接種前に健康福祉課で手続きをしてください
- ※インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種は、同時に受けることもできます

こどもと妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します

対象者へ助成券を送付しています。接種を希望される人は是非ご利用ください。

対象者

- 1 平成29年4月2日～令和7年4月1日生まれ



- 2 妊婦



接種期間

令和8年1月31日まで

助成額・回数

- 1 こども：3,000円を1回、1,500円を1回（合計2回）
- 2 妊婦：3,000円を1回

実施医療機関

大岩診療所、岡田整形外科、河原クリニック、黒田内科クリニック、高嶺診療所、半田産婦人科医院、三浦医院、和順堂苔縄医院
※町内の医療機関以外では、助成券は使用できません



1年間の収入と支出を集計し、町の財政が現在どのような状態にあるのかお知らせします。
※金額は、千円以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計

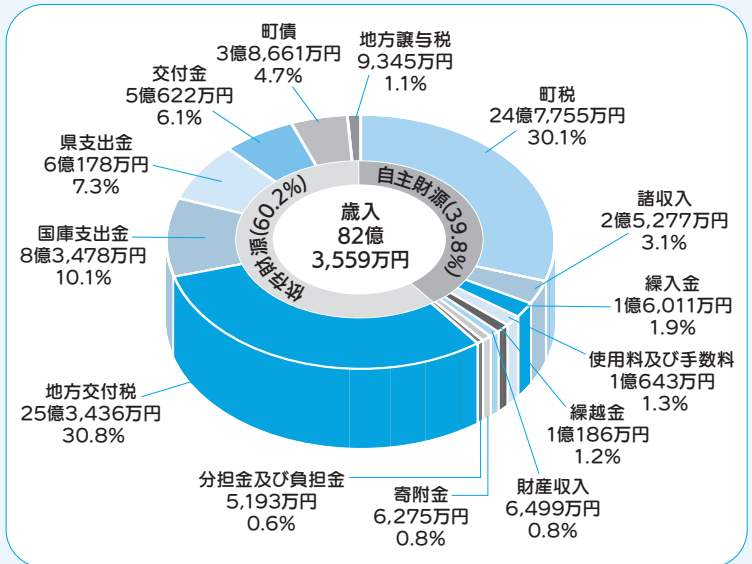
一般会計の決算は、歳入が対前年度3.3%減の82億3,559万円、歳出が対前年度3.2%減の80億3,063万円でした。

歳入

82億3,559万円

(対前年度3.3%減)

大規模太陽光発電施設の課税が開始されたことによる固定資産税の増などにより、町税が対前年度1.4% (3,468万円) の増。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、国庫支出金が対前年度13.9% (1億3,502万円) の減。

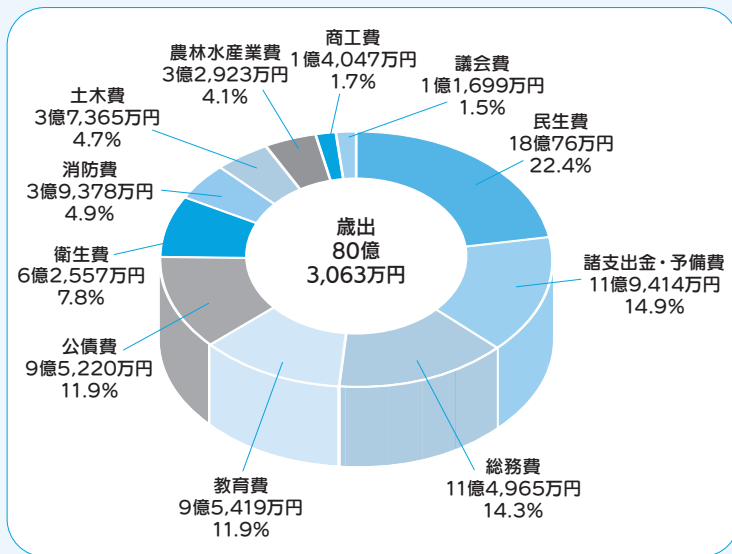


歳出

80億3,063万円

(対前年度3.2%減)

教育費は、史跡山陽道野磨駅家跡事業の増などにより対前年度22.6% (1億7,565万円) の増。土木費は、町道中野与井線整備事業の減などにより対前年度25.5% (1億2,796万円) の減。



主な実施事業 (抜粋)

小中学校防犯カメラ設置事業
事業費：401万円



スポーツセンター改修事業
事業費：3,377万円



早稲田大学等との連携事業
事業費：135万円



特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。令和6年度はすべての特別会計で、黒字決算となりました。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	18億6,003万円	18億5,933万円	70万円
後期高齢者医療事業	3億5,433万円	3億4,587万円	846万円
介護保険事業	19億1,266万円	19億1,086万円	179万円
公営墓園事業	513万円	240万円	273万円
ケーブルテレビ管理運営事業	1億1,768万円	1億953万円	815万円
合計	42億4,983万円	42億2,800万円	2,183万円

※各数値は、千円以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

企業会計

事業名	区分	収入	支出	差引	備考
水道事業	収益的収支	4億9,745万円	4億5,735万円	4,009万円	※資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。
	資本的収支	2,845万円	2億4,985万円	※▲2億2,140万円	

※詳細は、令和6年度水道事業会計決算(11ページ)をご覧ください。

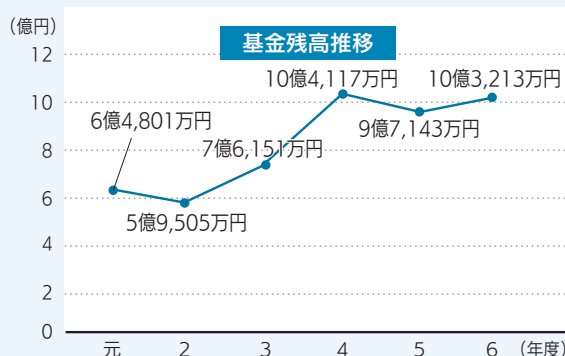
事業名	区分	収入	支出	差引	備考
下水道事業	収益的収支	9億6,381万円	9億5,530万円	851万円	※資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。
	資本的収支	7億7,940万円	10億9,389万円	※▲3億1,449万円	

※詳細は、令和6年度下水道事業会計決算(11ページ)をご覧ください。

基金

基金は家計の預貯金にあたるもので、歳入から歳出を引いて残ったお金(剰余金)があった場合などに積立し、災害対応など臨時的な出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充当します。

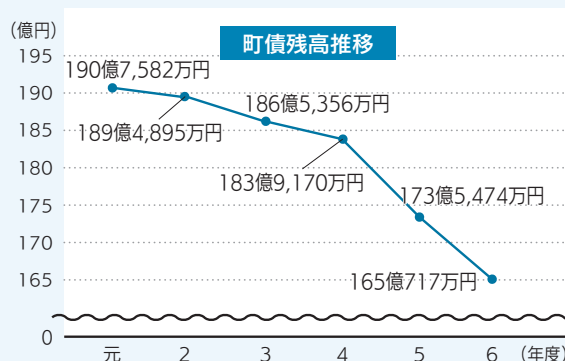
令和6年度は、一般会計において財政調整基金取り崩しの減少などにより基金残高は前年度から6,070万円の増となる10億3,213万円となりました。



町債

町債は建設事業など大きな事業をするために借入れをするお金のことです。

令和6年度は町債の定期償還に加え、繰上償還を行ったことにより前年度から8億4,757万円の減となりました。



健全化判断比率

健全化判断比率は、地方公共団体の赤字や借金返済の状況、将来に負担が見込まれる実質的な負債の大きさを指標化したものです。令和6年度決算では、すべての指標が国の基準値を下回る結果でしたが、実質公債費比率や将来負担比率は県平均や全国平均と比較して高い水準であることから、今後も数値改善に向けて取り組んでいきます。

区分	内容	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	—	14.89%	20.0%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	—	19.89%	30.0%
実質公債費比率	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率	13.9%	14.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	106.0%	108.2%	350.0%	—
資金不足比率	公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足をみる比率	—	—	20.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字であり比率がないため「—」で表示しています。

※資金不足比率は、資金不足額がないため「—」で表示しています。

地方消費税率の引き上げ分に係る 用途の明確化

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

令和6年度一般会計での地方消費税交付金(社会保障財源化分1億8,703万円)のうち社会保障施策経費への充当は次のとおりです。

社会保障施策と充当額	内訳	
社会福祉 7,856万円	障がい者福祉事業	1,822万円
	高齢者福祉事業	240万円
	子ども子育て事業	2,886万円
	その他福祉事業	2,908万円
社会保険 8,600万円	介護保険事業	3,667万円
	後期高齢者医療事業	3,842万円
	国民健康保険	1,091万円
保健衛生 2,247万円	健康増進事業	62万円
	予防対策事業	632万円
	母子保健事業	87万円
	地域医療対策事業	166万円
	医療費助成事業	620万円
	その他保健衛生	680万円

都市計画税の有効活用

都市計画税は、土地区画整理事業などの都市計画事業に要する経費に充てることを目的とする税金です。

令和6年度の都市計画税7,161万円は下記の都市計画事業費の財源として充当しました。

事業名	事業費	事業費合計(うち都市計画税)
下水道事業	2億1,049万円	10億486万円(7,161万円)
地方債償還	7億9,437万円	



水道事業

給水状況は、給水戸数6,285戸（前年度比30戸減）、年間配水量1,964千 m^3 （前年度比67千 m^3 減）、有収水量1,697千 m^3 （28千 m^3 減）になりました。有収率は、1.8%増の86.4%になりました。

区分	令和6年度	前年度比較
年度末給水人口	13,161人	▲309人
普及率	99.1%	±0.0%
年度末給水戸数	6,285戸	▲30戸
年度末給水栓数	7,815栓	+12栓
配水量(年間)	1,963,787 m^3	▲67,127 m^3
有収水量(年間)	1,697,442 m^3	▲27,750 m^3
一日最大配水量	6,177 m^3	▲118 m^3
有収率	86.4%	+1.5%

建設改良事業の概要

【主な事業】 高田台地区送・配水管舗装本復旧事業、与井地区送・配水管更新耐震化事業、与井水源地取水井浸水対策事業及び大枝新浄水場非常用自家発電設備設置事業

【その他】 老朽配水管更新工事（栗原ほか）、水位計更新工事（大枝） など

経理の状況

● 収益的収支

総収益 4億6,218万円（前年度比 1,035万円減）
総費用 4億3,637万円（前年度比 1,716万円増）
純利益 2,581万円（前年度比 2,752万円減）

〔純利益の内訳〕

【営業収支】

営業収益 3億4,489万円
営業費用 4億1,340万円

【営業外収支】

営業外収益 1億1,729万円
（受取利息 1,082万円、一般会計繰入金等雑収益 1,620万円、長期前受金戻入 9,027万円）
営業外費用 2,297万円
（支払利息 2,033万円、雑支出 264万円）

● 資本的収支

収入…2,845万円
支出…2億4,985万円

下水道事業

下水道事業全体では、年間総処理水量が1,751,859 m^3 （31,255 m^3 の減）、有収水量が1,204,385 m^3 （40,585 m^3 の減）、となりました。有収率は、1.1%減の68.8%となりました。

区分	令和6年度	前年度比較
計画区域面積	508ha	±0ha
現在排水区域面積	494ha	±0ha
排水区域内人口(A)	12,292人	▲290人
水洗化人口(B)	11,866人	▲310人
水洗化率(B/A)	96.5%	▲0.3%
年間総処理水量(C)	1,751,859 m^3	▲31,255 m^3
年間有収水量(D)	1,204,385 m^3	▲40,585 m^3
有収率(D/C)	68.8%	▲1.1%

建設改良事業の概要

【主な事業】 上郡浄化センター機械・電気設備の更新
公共下水道広域化検討業務
公共ますの設置（5件）

【その他】 各地区のマンホールポンプ等の更新
監視装置の更新 など

経理の状況

● 収益的収支

総収益 9億4,362万円（前年度比 1億862万円減）
総支出 9億4,183万円（前年度比 1億853万円減）
純利益 179万円（前年度比 9万円減）

〔純利益の内訳〕

【営業収支】

営業収益 2億8,652万円
営業費用 8億4,857万円

【営業外収支】

営業外収益 6億5,710万円
（他会計負担金及び資本費繰入収益 3億3,639万円、長期前受金戻入 3億1,175万円、雑収益 896万円）
営業外費用 9,326万円
（支払利息 8,650万円、雑支出 676万円）

● 資本的収支

収入…7億7,940万円
支出…10億7,416万円

企業債の概況

事業名	期首現在高	令和6年度借入金額	令和6年度償還額	期末残高
水道事業	16億5,546万円	0万円	5,129万円	16億417万円
下水道事業	69億2,971万円	5億8,340万円	8億6,323万円	66億4,988万円



令和6年度 森林環境譲与税の使い道

農林振興課 農政係
☎52-1116

森林環境譲与税は、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発など「森林整備およびその促進に関する費用」に充てるものとされています。令和6年度の森林環境譲与税は、下記の事業の財源に充てました。

令和6年度 譲与税充当額	17,901,000円	基金からの充当額 (前年度以前交付分の基金取り崩し)	6,635,000円
令和6年度 譲与税交付額	11,266,000円		

事業名	事業内容	実績
森林体験の森環境整備事業	森林体験の森内にある「かみごおりさくら園」において、歩道管理および草刈により桜の管理と機能の維持を行い、森林体験の森内の遊歩道やその他の植栽の維持管理を行った。	5.68ha
森林体験の森内トイレ改修事業	森林体験の森内にあるトイレの改修工事を行った。	1箇所 (森林体験の森トイレ下側)
森林再生事業	野生動物との共生や防災機能維持のための森林整備に係る費用を補助した。	自治会(2件)
森林整備利活用事業	良好な里山景観の保全・活用、荒廃した竹林の有効活用のための森林整備に係る費用を補助した。	自治会(1件)
危険木・支障木伐採事業	倒木により建物や人的な危害を与えるおそれのある危険木、景観や通行の支障となる支障木伐採に係る費用を補助した。	自治会(4件) 個人(5件)
森林ふれあい事業	森林体験の森内で開催したイベントの企画実施に係る費用を補助した。	イベント(2件)




クマに気をつけてください

農林振興課 農政係
☎52-1116

クマを近づけないためのポイント

- ① ゴミを屋外に置かないようにしましょう
- ② 食料はクマに気づかれないところに収納しましょう
- ③ 果実は早めに収穫しましょう
- ④ できるだけヤブや草むらを刈り取りましょう



 クマの目撃や痕跡を発見したら、役場または警察署に連絡してください。

副町長再任ごあいさつ 山本 高士



9月の町議会定例会において、選任同意を賜り、引き続き、副町長の職を拝命いたしました。2期目を迎えるにあたり、初心を忘れることなく町の重要課題の解決に取り組み、「すべての世代が愛着を持ち 住み続けられる町」の実現に向け、梅田町長をはじめとする町職員、町議会、そして町民の皆様と力を合わせて、上郡町の発展のために、全身全霊を尽くしてまいります所存です。皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、再任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

【略歴】昭和34年6月20日生まれ・66歳。昭和57年4月兵庫県採用。上郡土木事務所を振り出しに、県民政策部知事室秘書課儀典室長、企画県民部災害対策局産業保安課長等を歴任。令和2年3月県立健康科学研究所副研究所長で定年退職。令和3年10月1日より現職



上郡町高年クラブ連合会 11月のイベント参加者募集

健康福祉課 地域福祉係
☎52-1114

【健康ウォーキング または ニュースポーツ体験】

歩くのが困難な人も、カンタンな運動で
一緒に健康づくりをしましょう！



かなじやぎファームランドで
えさやり体験も行います。



- 開催日 11月28日(金)
- 場 所 鞍居地区
- 対象者 高年クラブの会員(準会員を含む)ならどなたでも
- 申込方法 所属クラブの会長
または 事務局へ連絡

右の二次元コード
から申込みできます



あなたも高年クラブの
会員・準会員になりませんか
(問合せは健康福祉課地域福祉係まで)



第60回 上郡町民スポーツ大会の案内 12月開催

生涯学習支援センター 生涯学習係
☎52-1125

大会名	日時・場所	申込締切(場所)	対象者・競技内容	用意するもの
上郡町 バドミントン大会	12月7日(日) 9時～ スポーツセンター 総合アリーナ	11月28日(金) 22時 (スポーツセンター 受付)	バドミントン 愛好者	ラケット・ シューズ





納付
と
納税

今月の納期限 10月31日(金)

- 町県民税・森林環境税
- 国民健康保険税

納付方法 納付書、口座振替

納付書では、スマホ決済、クレジットカードも
利用できます。

☎ 税務課 ☎52-1113



募 集

自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所
☎23-2750

募集情報は下の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見る
ことができます。



町営住宅の入居者募集

建設課 まちづくり係
☎52-1117

■ 普通町営住宅

申込期間 ▶ 10月15日(水)開始~31日(金)締切

住宅見学日 ▶ 申込締切日までの開庁日の9時~16時(事前予約制)

抽選日 ▶ 11月7日(金)

※記載の家賃は所得月額が158,000円以下の場合

ハイツあゆみA棟

建物構造 ▶ RC造4階建

所在地 ▶ 竹万2330番地

- 201号室(3LDK)

家賃月額 ▶ 22,300円~33,200円

入居可能人数 ▶ 3人以上

ハイツあゆみB棟

建物構造・所在地

ハイツあゆみAと同様

- 101号室(3LDK)

家賃月額 ▶ 22,500円~33,500円

入居可能人数 ▶ 3人以上

ハイツカメラ

建物構造 ▶ RC造8階建

所在地 ▶ 山野里2364番地1

- 506号室・706号室(3DK)

家賃月額 ▶ 19,100円~28,500円

入居可能人数 ▶ 3人以上

土井住宅1号(3DK)

建物構造 ▶ 簡易耐火造2階建

所在地 ▶ 尾長谷1452番地20

家賃月額 ▶ 15,800円~23,600円

入居可能人数 ▶ 2人以上

■ 特定公共賃貸住宅

ハイツカメラ

建物構造・所在地

普通町営住宅ハイツカメラと同様

家賃月額 ▶ 58,000円~62,000円

入居可能人数 ▶ 2人以上

申し込み ▶ 先着順(申込条件の確認や書類の手続などがあります)

令和8年 二十歳のつどいの開催

生涯学習支援センター 生涯学習係
☎52-1125

新たに二十歳となる人を対象に二十歳のつどいを開催します。

日時 ▶ 令和8年1月11日(日)

10時30分~(受付10時~)

場所 ▶ 生涯学習支援センター

対象 ▶ 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの町内在住または出身の人

※町外に住民票があり、参加を希望する人は、入力フォームより必要な情報を登録してください。上郡町教育委員会から案内を送付します。

※登録の情報は、二十歳のつどいに関する案内にのみ使用します。



広告

お知らせ

国民年金の任意加入制度

国保介護支援課 国保年金係
☎52-1152

60歳までに老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たしていない場合や、受給額を満額に近づけた場合は、60歳からも国民年金に加入することができます。(厚生年金・共済組合などの加入者を除く)

加入資格(すべて当てはまる人)

国内に住民登録がある60歳～64歳(昭和40年4月1日以前に生まれ、資格期間を満たしていない人は、70歳まで加入できます)／老齢基礎年金を繰り上げ受給していない／20歳から60歳までで保険料を納付していない月がある

※国外に住む日本人で、20歳から64歳の人でも加入できます

ため池クリーンキャンペーン

農林振興課 土地改良係
☎52-1116

10月はため池クリーンキャンペーン月間です。

ため池は、貴重な農業用水源としてだけでなく、防災や水源確保など公益的機能も担ってきました。近年では、地域の水辺や動植物のすみかとしての期待も高まりつつあります。

ため池の管理は、地元の農家の人たちが行っていますが、周辺の都市化や農家の人たちの高齢化で、十分な管理ができなくなってきています。

みんなで注意すればため池の美

しい姿を守っていくことができます。私たち一人ひとりが、自然環境を美しく保つようにしましょう。

土地取引の届出を忘れずに

建設課 まちづくり係
☎52-1117

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づいて、契約を締結した日から起算して2週間以内に、町を經由して知事に届け出なければなりません。

届出が必要な面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

埋立ごみ受入休止のお知らせ

住民課 環境衛生係
☎52-1115

施設の設定更新工事のため、次のとおり埋立ごみの受入を休止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

休止日▶ 11月10日(月)、11日(火)

場所▶ 上郡町最終処分場(栗原)

西播磨成年後見支援センター 成年後見制度普及啓発講演会

西播磨成年後見支援センター
(たつの市社会福祉協議会)

☎0791-72-7294

日時▶ 11月7日(金) 13時30分～15時
(受付開始13時)

テーマ▶ 「これで安心!あなたのための終活～成年後見・任意後見・身元保証とは～」

講師▶ 特定行政書士 伏見 友宏 氏

場所▶ 相生市文化会館 扶桑電通
なぎさホール(中ホール)

定員▶ 100人 ※先着順

参加費▶ 無料

申込期限▶ 11月6日(木)

戦没者追悼式

健康福祉課 地域福祉係
☎52-1114

町出身の戦没者に追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにすため、遺族を対象に行います。

日時▶ 11月14日(金) 10時～11時30分

場所▶ 生涯学習支援センター
中ホール

広告

広告



上郡町文化祭開催

生涯学習支援センター
☎52-1125

令和7年度 上郡町文化祭の日程をお知らせします。

■文化祭の日程

催し	開催日	時間
美術展	10月25日(土)～11月2日(日)	9時30分～16時30分(2日は15時まで)
高齢者大学作品展	10月25日(土)～11月2日(日)	9時30分～17時(2日は16時まで) (高齢者大学生花展は10月30日16時まで)
盆栽展	11月1日(土)	13時～17時
	11月2日(日)	10時～16時
生花展	11月1日(土)	10時～17時
	11月2日(日)	10時～16時
茶会	11月2日(日)	10時～16時
文化協会発表会	11月2日(日)	12時30分～16時30分
eスポーツ体験会	11月2日(日)	13時～15時
洋楽・器楽のつどい	11月9日(日)	13時～16時

※美術展は「つばき会館」、その他の催しは「生涯学習支援センター」で開催します。詳しくは生涯学習支援センターへお問い合わせください。

スマホ講習会を開催します

総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

「メッセージアプリの使い方」や「マイナンバーカードの便利な使い方」、「安全にインターネットを利用する方法」など、便利なアプリの使い方を学ぶ講座です。
スマホをもっと使いこなしたい人はもちろん、スマホを持っていない人でも参加できます。

■開催日 12月3日(水)より各地区公民館で開催します。

詳細は右の二次元コードよりご確認ください



■参加費 無料

■受付開始 10月10日(金)より

■申込締切 各回の前日まで(先着10人)

講座内容

- メッセージアプリ(LINE)を使おう
- 上郡町防災アプリを使おう
- マイナポータルを活用しよう
- 全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
- 安心・安全にインターネットを楽しもう
- ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう



播磨科学公園都市圏域定住自立圏 図書館読書活動推進事業 上郡町読書講演会 今泉忠明講演会

図書館 ☎52-4611

「ざんねんないきもの事典」(高橋書店)の監修で知られる、動物学者の今泉忠明氏を招いて講演会を行います。

■日時 11月30日(日) 13時30分～15時(開場13時)

■演題 「自然から学ぶ 西播磨のいきものと進化のはなし」

■対象 小学生以上(先着150人)

■参加費 無料 ※事前申込不要

■会場 上郡町生涯学習支援センター 中ホール

※当日販売の書籍限定で、講演会終了後にサイン会を実施します

図書館ホームページはコチラから



地域おこし協力隊の岡部強志「おかげつよし」です!



どうして協力隊になったの?

動物に癒される体験を多くの人に届けたいと思い、仕事を辞めて県外のヤギ牧場で飼育方法などを学んだ後、ヤギと一緒に活動できる場所を探していました。自然が豊富な土地や美しい風景のある上郡町はヤギの飼育にマッチしていました。また、町が抱える高齢化とそれに伴い増える耕作放棄地へのヤギ除草や町外の関係人口増加のために魅力あるヤギ牧場を作り、町を盛り上げたいと考え協力隊になりました。



こんな事で
頑張ってます!

管理が難しくなった耕作放棄地をヤギを用いて除草しています。また、その土地を再活用し環境に優しい農法で野菜を作れるように働きかけています。

それ以外にも、町内の高齢者施設、子育て支援施設でのヤギふれあい体験や、搾乳したヤギミルクの地域特産品(ヤギミルクアイスバー、ペット用ヤギミルク)の開発・販売を行っています。



また“かなじヤギファームランド”では土日祝に開園し町内外の多くの方が来園しています。来園者にはヤギとのふれあい、餌やり、散歩を楽しんでいただいています!

今後に向けて

現在の活動を継続しながら、アニマルセラピーを体験できる取り組みを進めています。上郡の自然の中で、都会の生活や心が疲れた人にヤギの飼育や自然農法での野菜作りを体験していただき、リフレッシュして自身の生活に戻っていただくことで、いろいろな人にとって上郡町が第二の故郷になるような活動を進めていきたいです!



【上郡町合併70周年記念事業】
8ミリ映像上映会

企画広報課 ☎52-1112
郷土資料館 ☎52-3737

『上郡町合併30周年記念事業』『高嶺神社お田植祭・穂揃祭』『市原のおしめ祭り』を上映します。あの頃のなつかしい映像をみんなでわいわい楽しく振り返りましょう。

- 日時 11月24日(月祝) 13時30分~15時
- 場所 役場1階 101会議室
- 講師 神戸大学大学院 国際文化学研究科 教授 板倉史明氏
- 参加費 無料 ■定員 50人
- 申込期限 11月17日(月) ※定員達し次第締切
- 共催 神戸大学大学院 国際文化学研究科
- 協力 神戸大学地域連携推進本部 神戸映画資料館

申し込みは
コチラから



9月4日(木) 上郡こども園人権教室

上郡こども園で人権擁護委員による人権教室を実施しました。



紙芝居『ずっとともだちでいたいから』を見たあと、こどもたちは内容を振り返り「よわいものいじめをされたら悲しい」「自分のしたことが悪かったら『ごめんね』ってあやまる」など、相手の気持ちを考えたりお友だちを思いやる気持ちに気づくことができました。こどもたちのキラキラ輝いた瞳がとても印象的な人権教室となりました。

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

家庭菜園の自然農薬 プティック社
少年に付き添う人 野口善國
中世武士団 偽りの血脈 桃崎有一郎
本と歩く人 カルステン・ヘン
こうふくろう 薬丸 岳
災疫の季節 中山七里
トットあした 黒柳徹子
長く愛せる相棒バッグ 久村直大
一汁三菜 おぼん献立 Hideka
台所探検家、地球の食卓を歩く 岡根谷実里

母の旅立ち 尾崎英子
もっと知りたい国宝 土屋貴裕
「書道」の教科書 横山豊蘭
ドイツ人は飾らず・悩まず・さりと老いる サンドラ・ヘフェリン
世界が問いである時 答えるのは私だけ 谷川俊太郎
数の進化論 加藤文元
70歳のバックパッカー 下川裕治
ルポ 薬漬け 山岡淳一郎
マスカレード・ライフ 東野圭吾
情熱 桜木紫乃

【お知らせ】 10月27日~11月9日は読書週間です。ぜひ図書館をご利用ください。



くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
行政相談 ★9月・10月は行政相談月間です	10月15日(水)	10時～12時	役場3階 301会議室 問 総務課 ☎52-1111
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	10月15日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	10月21日(火) 11月 4日(火) 11月18日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	10月10日(金) 11月14日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	11月10日(月)	14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
心配ごと(なんでも)相談	11月13日(木)	13時30分～15時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	11月18日(火)	13時20分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎52-5500



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

開催日時	内容
10月22日(水)13時～ 場所:保健センター	1歳6か月児健診(対象R6.3～4生まれ) 2歳児歯科健診(対象R5.3～4生まれ) 3歳児健診(対象R4.3～4生まれ)
11月19日(水)13時～ 場所:保健センター	4か月児健診(対象R7.6～7生まれ) 10か月児健診(対象R6.12～R7.1生まれ)



休日当番医

受付時間 9時～12時

月日	医療機関
10月	12日(日) 河原クリニック ☎57-2167
	19日(日) 黒田内科クリニック ☎52-0235
	26日(日) 半田産婦人科医院 ☎52-1000
11月	2日(日) 大岩診療所 ☎52-5000
	9日(日) 三浦医院 ☎52-0045
	16日(日) 苔縄医院 ☎52-5611



献血を実施します!

健康福祉課 健康係
☎52-2188

対象	日時	場所
17～69歳	10月23日(木) 13時30分～16時	役場2階 玄関ホール

※血圧やコレステロールの薬を飲んでいる人でも献血できる場合があります。

【お知らせ】

令和7年10月からの当番医の診療は **日曜日、受付時間 9時～12時**のみとなります。

※年末年始などの大型連休については、祝日の診療日も設定することがあります。



おくやみ 8月26日～9月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
深澤弘志	(96)	大酒
田淵博文	(76)	丹東
田中加代子	(81)	隈見町
長尾初子	(86)	皆坂
岡 共榮	(82)	船坂
安田幸子	(87)	別名
和田幸作	(92)	駅北

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和7年8月末時点(かっこ内は前月比)

【人口】 13,397人 (-19)

【世帯数】 6,360世帯 (-1)

- 男性 6,550人 ●女性 6,847人
- 出生 4人 ●転入 34人
- 死亡 12人 ●転出 45人

救急安心センターひょうご

#7119

活用してください

救急医療相談・医療機関案内ダイヤル「救急安心センターひょうご(#7119)」で、救急車が必要かどうか、受診できる医療機関などについて相談ができます。

夜間や休日を問わず、24時間365日いつでも看護師などが対応します。受診や救急車などについて相談したい時、迷った時は「#7119」に電話してください。



相談の流れ ※相談料は無料。(通話料は相談者負担)

- ① #7119に電話
- ② 次のいずれかを相談

●救急医療相談●
緊急性や受診の
必要性についてアドバイス

●医療機関案内●
受診可能な
医療機関を案内



稲刈りを終えた米の出荷がピークを迎えています。昨年夏以降、全国的に米不足と価格高騰に見舞われました。さらにこの夏は全国的に記録的な猛暑となり、上郡町でも厳しい暑さが連日のように続きました。収穫量や品質に影響が出ないか大変心配していましたが、概ね順調とのことで胸をなでおろしています。町民の皆さまが町内でとれた美味しいお米を安心して食べることができるよう、日々努力されている生産者の方々に心から感謝申し上げます。

また町では、町産の米の出来映えや美味しさを競い合い、上郡町ブランドとして多くの方々に広める取組として、今年も「第11回米リンピック」を開催します。入賞者は、11月15日(土)に開催される「JA 兵庫西 ふれあい農産物フェア※」において、来場者の皆さまから評価をしていただき、決定します。このフェアは多くの農産物の即売会なども行われる楽しいイベントです。是非ともお誘い合わせのうえご参加ください。

※会場はJA兵庫西赤穂ライスセンター(赤穂市高雄 1559-2)で開催されます。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



11月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

11月3日～6日	地域の情報コーナー
7日～9日	週刊GoGoかみごおり
10日～13日	地域の情報コーナー
14日～16日	週刊GoGoかみごおり
17日～20日	地域の情報コーナー
21日～23日	週刊GoGoかみごおり
24日～27日	地域の情報コーナー
28日～30日	月刊GoGoかみごおり

※番組終了後、文字放送などを放送します。
※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

薬と健康の週間

10月17日(金)～23日(木)

薬についてのあんな心配、こんな疑問。
かかりつけ薬剤師に聞いてみよう!

- 説明書を読み、薬の用法・用量を守り正しく使いましょう。
- 重複投与や相互作用の確認のために、お薬手帳を活用しましょう。
- 薬局では副作用疑いの情報を収集し、必要な安全対策や情報提供をしています。



薬についての相談は、医師、歯科医師、薬剤師などの専門家へ!



町内交通事故発生状況 (令和7年8月末時点)

相生警察署 ☎ 22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	2	0	2
上郡駅前	2	0	3
科学公園都市	0	0	0
中野	4	0	7
梨ヶ原	4	0	4
八保	0	0	0
赤松	2	0	3
野桑	1	0	1
合計	15	0	20



9 **25** 木
株式会社トーハんと「地域連携協力に関する協定」を締結

本を通じたまちづくりの推進を目的として、出版取次会社である株式会社トーハんと上郡町が「地域連携協力に関する協定」を締結しました。本協定は、本を通じた地域コミュニティの活性化、産業振興、教育などに関する取組を推進する際に、相互に連携協力することを目的としています。昨年、『ぐんぐんフェスタかみごおり』で、住民と本との触れ合う機会を持つために、株式会社トーハンによるイベント出店が実施され、本の販売が行われました。



昨年の出展の様子



9 **28** 日
上郡町合併70周年記念事業 歴史講演会 箱館戦争の大鳥圭介 ～旧幕府軍を支えた『基柱』～



大鳥圭介満喫DAYの様子

生涯学習支援センターで北海道北斗市郷土資料館学芸員の時田太一郎氏ときたたいちろうを招き、講演会が開催されました。約200人の参加者は、郷土の偉人大鳥圭介の箱館戦争での活躍ぶりを熱心に聴いていました。また、大鳥圭介生誕地やゆかりの地をマイクロバスに乗って見て回る『大鳥圭介満喫DAY』も開催。事前に申し込んだ参加者は、いきいき交流ふるさと館や郷土資料館に展示している貴重な資料や記録に感銘を受けていました。

8 **29** 金
千種川学園ボランティアクラブと上郡中学校美術部が紙芝居を制作

高齢者大学千種川学園ボランティアクラブと上郡中学校美術部の生徒が協力し、夏休みに町内の民話『高嶺神社伝説』を題材とした紙芝居を制作しました。生徒からは「初めて紙芝居を作り、みんなで協力できて良かった。普段話す機会の少ない地域の人と交流できて良かった。」と話しており、楽しみながら制作を進めていました。完成した紙芝居は町内のこども園や小学校などで披露される予定です。



9 **5** 金
青少年健全育成キャンペーン ～地域でキャッチ!子どものSOS～



地域ぐるみで青少年を守り育てる取組を推進するため、毎年、上郡町補導委員会と上郡町いずみ会が中心となって啓発キャンペーンを実施しています。イオンタウンやボンマルシェ、JR上郡駅前などで利用者に啓発カードやグッズを配布し、青少年を取り巻く課題への理解が広がるよう働きかけました。

青少年問題に関する相談、問い合わせは
上郡町青少年育成センター（教育支援センター）まで
☎0791-52-5500